

# 中小企業活性化の成果目標改訂に向けて

## 現行

中小企業活性化の成果目標 （「活性化した」と言える状況）	目標の達成度合いを定量的に測定する項目		
自動車、半導体、医療機器関連産業等の集積や企業誘致の推進により、中小企業が、主体的に大企業や他の中小企業との連携を促進し、価格や品質面での競争力を高め、また新たなイノベーションの創出を図るなど、提案型企業として、付加価値の高い商品やサービスを生み出し、域内外への商品展開力を身につける。	1 [自動車]	自動車関連部品等、継続取引企業数(累計)	
	2 [半導体]	事業化件数(研究開発補助金活用による事業化件数、販路開拓事業の成約件数)(累計)	
	3	半導体関連18業種における雇用創造事業活用による雇用者の増数(累計)	
	4 [医療]	医療産業新規参入研究会参加企業数(累計)	
	5 [企業誘致]	企業誘致件数(年間)	
	6 [産学官]	産学官共同研究数(年間)	
成長を後押しする経営革新やベンチャー企業の育成により、中小企業が需要の縮小や消費者ニーズの多様化に対応するため、新たな商品・サービスの開発や新事業展開を推進し、売上げや収益力の向上を図る。また、創業支援等により、創業者数が増加する。	7 [創業期]	県内支援機関の支援による創業件数(年間)	
	8	ビジネスプランコンテスト応募件数(年間)	
	9	経営革新計画承認件数(累計)	
	10	おおい地域資源活性化基金助成事業による事業化(黒字化)件数(累計)	
	11	6次産業総合化計画の認定件数(累計)	
	12 [発展期]	地域活力づくり総合補助金新規事業採択数(年間)	
	13	産科センターにおける依頼試験件数と機器設備利用件数の合計(年間)	
	14	県内支援機関の支援による国の支援策申請件数(全国シェア)	
	15	県内特許出願件数(H15以降累計)	
	16	「中小企業等支援策ガイドブック」公開ページの閲覧件数(年間)	
	17 [成熟期]	新規上場企業数(累計)	
商店街の振興策により、商店街が自ら創意工夫して意欲を持って活性化に取り組むようになり、地域の特性を活かした個性的な商店街が増加する。また、求評・商談会の実施や海外展開支援により、情報発信を強化し、消費者ニーズに合った商品の開発や、大都市圏、海外におけるビジネスを展開する中小企業が増加する。	18 [商業]	県の支援策を活用して活性化に取り組んだ商店街等件数(累計)	
	19	「大分県産品求評・商談会」における商談件数(累計)	
	20	公的認証(Pマーク、ISMS)取得企業数(情報サービス業・保有事業者年度末現在数)	
	21 [サービス業]	県外からの宿泊客数の伸び率(年間)	
	22	外国人観光客宿泊数(年間)	
	23 [海外展開]	海外見本市等への出品企業数(累計)	
	24	海外展開企業数(累計)	
	若者、女性、高齢者等の就業支援により、県内大学・高校卒業者の県内中小企業への就職者数が増加するとともに、M字カーブの解消のため、中小企業が出産や育児等で離職した女性を積極的に活用するなど、中小企業における人材の確保が進む。また、職業訓練等により学卒者や離職者の再就職が進むとともに、企業在職者の技術・技能が高まる。	25 [若年]	おおい産業人財センターを通じて就職に至った件数(年間)
26		新規高卒者の県内就職率	
27 [女性]		女性の就業率	
28 [中高年]		中高年齢者就業支援センター利用者就職率	
29 [障がい]		障がい者雇用率	
30 [人材育成]		職業能力開発施設(工科短大・高技専)における在職者訓練等参加者数(年間)	
31 [WLB]		次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業数(累計)	
32 [官公需]		官公需の中小企業向け契約率	
中小企業数・雇用数の伸び率が全国を上回る。		33 [企業数]	県内中小企業数の伸び率(全国伸び率対比)
		34 [雇用数]	県内中小企業雇用数の伸び率(全国伸び率対比)

## 見直しの視点

### ①新長期総合計画との関係性

・大分県では、本年10月に今後10年間の県政の長期的、総合的な指針を示す新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を策定したところ。  
 ・新長計は、安心、活力、発展の3つに分けて、21政策、59施策、81指標を記載している。(旧長計は、20政策、57施策、192指標で構成されており、新長計では指標数を大きく絞り込んでいる。)  
 ・うち産業政策については、活力の政策2「多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保」の中で、7施策、11指標を記載。  
 ・新たな視点としてサービス産業の生産性向上を重要課題として位置づけたほか、クリエイター等と県内企業の交流を促進するクリエイティブ産業への挑戦にも言及。

### ②中小企業の「活性化」により焦点を絞る

・「成果目標」の設定にあたっては中小企業の「活性化」の意味についてあらためて議論。  
 ・中小企業の「活性化」とは、中小企業が「元気や誇りをもつようになること。」「現状維持・受け身(守り)の姿勢から、改革・改善、挑戦(攻め)の気概をもつようになること。」といった行動やマインド面、さらに「売上や収益、雇用者数が増加すること。」という具体的成果によって表されることを確認。  
 ・成果目標の改訂にあたっては、「活性化」をより端的に把握するため、特定の指標をクローズアップすることも考えられるのではないか。

(項目絞り込みの一例)

中小企業の活性化とは	活性化の具現化タイプ分け	活性化を定量的に測定可能な指標		
①元気や誇り ②改革・改善、挑戦の気概	行動・マインド	研究開発型	1	産学官共同研究数
			2	ビジネスプランコンテスト応募件数
			3	企業会等における研究開発件数
		新分野・成長分野参入型	4	企業会等への新規加入企業数
			5	創業支援件数
		経営改革型	6	経営革新承認件数
	海外進出型	7	海外見本市等への出品企業数	
		8	海外展開企業数	
	理想社会実現型	9	障がい者雇用率	
		10	次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業数	
③売上・収益の増加、雇用者数の増加	成果	-	11	中小製造業の製造品出荷額
			12	サービス業の労働生産性
			13	魅力ある仕事づくりによる雇用創出数

### ③「中小企業を皆で支える」視点を重視する

・条例のもう1つ重要な視点が、地域活力の担い手としての中小企業の重要性を再認識し、県民みんなで中小企業を支えていくという視点。  
 ・条例には、これを策定した県だけでなく、中小企業支援団体の責務、市町村、金融機関、大企業、大学等の役割についても記載している。  
 ・こうした観点からは、県だけでなく様々な主体の取組状況が把握できるよう、幅の広い成果目標を設定することも有意義と考えられる。